

防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進
を求める意見書

本市においては、近年、頻発化・激甚化する台風や局地的豪雨への対策のみならず、近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震への対策が喫緊の課題となっている。「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の取組が最終年度を迎える中、対策の必要な箇所は未だ多く残っている。加えて、既存の社会資本は老朽化が進み災害時に被災しやすい状況にあるなど、国土強靱化の支障となっている。

また、地域経済活動は、新型コロナウイルス感染症への対策により、民間需要が大幅に落ち込むなど大打撃を受けている。感染症への対策に万全を期しながら、地域経済の復興に向け早急に対応する必要がある。建設中も完成後も地域経済に広範な効果を得ることができる公共事業の推進が重要な役割を果たすと期待されている。

については、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の着実な整備と一日も早い地域経済復興のため、必要な公共事業予算を安定的に確保し、災害に強い道路の整備、浸水・土砂災害対策、地震・津波対策、さらには地域の特徴を生かしたまちづくりなど、より一層推進する必要がある。

よって、国におかれては、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化対策を推進するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間延長を講じ、必要な予算を安定的に別枠で確保すること。
- 2 今回の3か年緊急対策に含まれていない社会資本の老朽化対策について、予防保全への転換に向け、計画的かつ着実な取組が推進できるよう特段の措置を講ずること。
- 3 地方の社会資本整備を着実に推進するため公共事業予算の安定的かつ持続的な総額を確保するとともに、地域経済の早期復興を図るため公共事業を含めた追加的な補正予算を編成すること。その際、臨時交付金による地方負担軽減策を併せて講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月25日

田辺市議会議長 安達克典

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

国土強靱化担当大臣

内閣府特命担当大臣(防災)